

核兵器廃絶をめざす 富山医師・医学者の会

No. 66
会報

富山市桜橋通り6-13
TEL 076-442-8000
世話人代表 金井英子

日本被団協がノーベル平和賞を受賞 「核のタブー」を国際規範に高めた功績で

2024年12月10日、ノルウェーの首都オスロでノーベル平和賞の授賞式が行われました。受賞した日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）を代表して代表委員の田中熙巳（てるみ）さんが演説し、核兵器の廃絶を訴えました。

「核のタブー」が壊されようとしている

田中さんは長崎で被爆。その場にいたものにはできないリアルな表現で、その惨状を静かに伝えました。被爆者は10年間は占領軍に沈黙を強いられ、日本政府にも見放されていましたが、1954年のビキニ核実験、1955年の原水禁世界大会を経て1956年に日本被団協が結成されました。以後あらゆる機会でも被爆証言を行い、核兵器は二度と使ってはならないという「核のタブー」の形成に大きな役割を果たしました。しかし今それが揺らいでいます。

田中さん『今日、ウクライナ戦争における核超大国のロシアによる核の威嚇、また、パレスチナのガザ地区に対しイスラエルが執拗に攻撃を加える中で核兵器の使用を口にする閣僚が現れるなど、市民の犠牲に加えて「核のタブー」が壊されようとしていることに限りない悔しさと憤りを覚えます。』

なぜ日本政府の「国家補償」にふれたか

田中さんは日本被団協の二つの基本要件について述べました。核兵器は廃絶しなければならないという他にもう一つは、日本政府の「戦争の被害は国民が受忍しなければならない」との主張に抗い、原爆被害は戦争を開始し遂行した国によって償われなければならないというものです。



ノーベル平和賞の授賞式で賞状とメダルを授与された日本被団協代表委員の（右から）箕原のさん、田中牧智之さん、田中重光さん、田中熙巳さん。12月10日、オスロ

演説する田中熙巳さん

授賞式後、田中さんの「日本政府は一貫して国家補償を拒み、放射線被害に限定した対策のみを続けている」という国への批判が波紋を広げました。それについて田中さんは「戦争の犠牲に対して国がどういう態度をとるかは、今の国家と国民の間にある問題だ。広島、長崎の犠牲がやむを得ないものとされるなら、それは核戦争を許すことにつながる」とその発言の理由を語っています。

「核のタブー」とは？

核兵器の使用は、壊滅的で非人道的な影響を及ぼすとして道徳的に受け入れがたいという世界規範。80年間使用されていない背景として、軍事的な「抑止力」より「核のタブー」によることが大きいという説もある。

- ノーベル平和賞受賞について富山県被爆者協議会小島会長に聞く……………2～3
- ノルウェー・ノーベル委員会 フリードネス平和賞選考委員長が語る……………4
- 2/27 富山県議会が初めて被爆者を招いて研修会、授賞式に参加した被爆者らが講演……………5
- 1/22 核禁条約発効4周年、富山駅構内でアピール行動（核禁条約富山の会）……………6

日本被団協のノーベル平和賞受賞を受けて

富山県被爆者協議会

小島会長にお聞きしました

富山県被爆者協議会は日本被団協に加盟しており、ノーベル平和賞受賞のまさに当事者と言えます。被爆二世として2018年に会長を引き継がれた小島貴雄さんにお話を聞きました。(聞き手：当会)

選考理由として「1945年以降核兵器が使われていないのは「核のタブー」と呼ばれる国際規範があり、それを形作るうえで被爆者の証言が果たした役割が大きい」とノーベル平和賞選考委員会が述べています。この選考理由について率直な感想をお聞かせください。

(小島)

原子爆弾の非人道的な被害を受け、自分たちと同じ苦しみを地球上の誰にも味わわせてはならないという思いで日本被団協が1956年8月10日に設立されて以来、今日まで一貫して核兵器の使用禁止・廃絶を求めて、自らの苦しい体験の証言を通して訴え続けてきた活動と、ヒバクシャ一人ひとりの働きが高く評価されたものと思います。また既に亡くなられた多くの先達が、肉体と精神の痛みに耐えながらも地道に手弁当で取り組んでこられた運動の成果であると考えます。まさに日本被団協の組織と運動の根幹が理解され、評価されたことに深い感銘を受けました。

核兵器が使用されかねない今日の国際情勢のもと、核兵器は絶対に使われてはいけないという規範「核のタブー」が危機に瀕し始めたことを世界に知らしめることの重要性が今回のノーベル平和賞受賞に結び付いたものと思います。

この意義を重く受け止めて、若い世代への継承を含め、より一層運動を推進することの大切さを痛感させられました。

一方で、ロシアによる核兵器使用の威嚇や日本の近隣国の核開発などの影響で、国内でも核廃絶に対して夢物語だ理想論だという声があります。これらについてどう感じられますか？

唯一の戦争被爆国として私たちは、1945年8月6日に広島にて7万人が、長崎では8月9日に4万人の命が一瞬にして奪われた体験をしています。今日開発されている核兵器は広島・長崎の原子爆弾の威力をはるかに凌ぐものとなっています。



(こじま たかお)

富山県被爆者協議会 会長

日本原水爆被害者団体協議会
全国理事

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める富山の会 共同代表

人間の利害に優先するのは人命です。誤作動する可能性があります。核兵器の存在は多国間の紛争を生み、地球の破壊に結び付きます。全世界から全ての核兵器を廃絶することが人類存続の手段だと考えます。

核兵器禁止条約が2021年に発効して4年経ちましたが、先日の被団協との懇談でも石破首相は核禁条約への参加にはふれませんでした。

これについて代表委員の田中熙巳さんが「核兵器が非人道的ということが人々の心に落ちていない。日本政府の核禁条約への態度は、結局国民がそういうふうに使っていることの証明だ。どういう伝え方をすれば人々が単に言葉としてだけではなく、行動するきっかけとなるのか。これからの課題です。」と述べています。

「どういった伝え方をすればよいのか」は難しい課題ですが、小島さんのお考えをお聞かせください。

過ちを繰り返さないために正しく歴史を学びます。伝承者は実相を語り、歴史書は事の真実を伝えます。受け留める側は幅広い知識の上に基づく判断力のもとに、自らの行動へと導きます。

今ヒバクシャの想いの一端が、ノーベル平和賞選考委員会において認められましたが、唯一の戦争被爆国の日本人にすら浸透しきれていないのが現状ではないでしょうか。ヒバクシャは「沈黙と秘匿の10年」を経て実相を語り始めましたが、まだまだ多くの方々は聞く機会に出会っていません。80年前の広島・長崎での実相を知ることにより、人間の尊厳を守ることの大切さが痛感できるのではないのでしょうか。

そのためにも、今回のノーベル平和賞受賞を機に実相を伝えることが肝要かと思います。残念ながらヒバクシャの平均年齢が85歳を超え、自ら語り継

くことが困難になってきました。若い世代が代弁者として未来永劫受け継ぐためには、先ずは家族伝承、支援者伝承が求められます。更にはその過程から派生して、新たな学問に結び付く可能性もあります。

伝承のスタートは遅くなりましたが、その分確固とした内容を育んできたかと思えます。「為政者の心を動かすのは民衆の声」です。より多くの力強い声を政府に届けるために、邁進していきましょう。

小島さんたちが富山県の被爆二世・三世の会を立ち上げ、その後被爆者協議会の活動も引き継がれました。あらためてその当時のいきさつをお聞かせください。

2017年の時点で富山県被爆者協議会は約60名の生存ヒバクシャのもとに組織されていましたが、主体的に活動をされていた方の多くがお亡くなりになり、実質会長が一人で運営されている状況でした。会の存亡が危ぶまれることから、機を同じくして行われた日本被団協の二世調査を基に回答をいただいた方に声掛けをし、会長を補佐する名目で「二世・三世の会」を同年7月に創設しました。

もともと30年程前には名前を連ねるだけの会【「紀親会」の子供の会）＝『紀の子』の会】が存続した時もありましたが、自然消滅していました。

2017年9月、前会長の体調不良により会の運営の全てが二世・三世に委ねられることとなり、2018年4月からは二世のみで運営をしています。

会を主導するにあたり、会員の掌握としてヒバクシャ50数名のお宅を訪問することから始めました。しかしながら、入院・入所等の諸事情によりお会いできない方が多く、高齢で被爆体験を語れない方が多いのに驚かされました。

会では30数年前に2分冊で証言集を発刊していましたが、残部が限られていたこともあり、証言を集める最後の機会であるとの思いで、証言集『想い』を2020年7月に発刊しました。

一方、二世ができることの一つが慰霊であるとの認識から「慰霊の旅」を行いました(2019年7月；

広島)・(2023年7月；長崎)。

慰霊の地を訪ねることにより、ヒバクシャの想いを共感するとともに、現地の若い人たちの被爆の実相を伝承する熱意に感銘を受けました。今私たちに



長崎市・活水高校の生徒たちから被爆者の証言を英語に翻訳して発信する活動について説明を受ける

高校生のうちからいろんな被爆者の方からお話や願いを聞いて自分たちが次に伝えていけたら

託された伝承活動に積極的に取り組まねばならないと意を新たにしました。

本年被爆80年の節目の年の7月に、県内の高校生を数名引率して「広島慰霊の旅2」を実施し、広島の高中生との交流を通して、県内における「核兵器廃絶・恒久平和」の意識の芽を育み拡散したいと思っています。

会の運営をするに当たり、与えられた使命を強く意識してヒバクシャの想いの実現に努めたいと思っております。

被爆者や核廃絶を願う人たちにとってノーベル賞受賞は大きな励みとなると思います。今後の活動の展望についてはいかがでしょうか。

富山県被爆者協議会は「原爆被爆者及び、その子、孫の健康の維持増進と福祉の向上を図ること」を目的に結成された団体です。ヒバクシャで生存されている方は30名を割る状況になりましたが、二世・三世の若い力が着実に加わっております。

ノーベル平和賞の受賞が新たな活力となり、全国の各協議会の運動に後れを取らないよう努めています。志を同じにする方々の力添えを糧に、県内における運動を推進していきたいと思っておりますので、皆様方の更なるご支援・ご協力をお願い致します。

富山県被爆者協議会へのご寄付のお願い

私たち被爆者協議会の活動内容にご賛同いただけましたら、是非、下記口座にご寄付をお願いいたします。

銀行名 : ゆうちょ銀行

口座名義 : 富山県被爆者協議会

口座番号 : 振替 00720-3-10478

この証言集を読まれた方が、原爆の被害がいかに筆舌に尽くしがたい酷いものであったかを実感され、全ヒバクシャの願いである「核兵器の廃絶と真の世界平和の大切さ」をご理解頂きたいと思っております。

この証言集を病院や医院の待合室などに置いて頂き、来院された方が手に取ってご覧になれるような配慮をいただければ大変嬉しいです。



核兵器廃絶をめざす医師・医学者の会

世話人代表 金井英子

“核抑止力への依存は甘い考え”

ノーベル平和賞選考委員会のフリードネス委員長

なぜいま日本被団協なのか。その受賞理由と現実世界の「核抑止力」についてノーベル委員会はどのように考えているのでしょうか。

「核のタブー」に被爆者の証言が重要

2024年のノーベル平和賞を日本被団協に授与するという決定は、核兵器は道徳的に受け入れられず、二度と使用すべきでないという、私たちが「核のタブー」と呼ぶ国際規範を形作るうえで、被爆者の証言が重要だと見ているからです。平和賞は被爆者の努力をたたえるとともに80年近くも核兵器が使われていないという驚くべき事実に敬意を表すものです。

核抑止力では私たちは生き残れない

しかし、私たちの見解では世界の安全保障状況、核の脅威は差し迫っていると考えています。ウクライナに対するロシアの脅威を見ると、これは人類に対する脅威の問題となっています。「核のタブー」が軽んじられると、最終的には核兵器が再び使用されることにつながる可能性があります。

現代の核兵器の破壊力は1945年に使用されたものよりはるかに大きく、いま核兵器が使用されれば何百万人もの人々が命を落とすこととなります。ノーベル委員会は、世界の安全保障が核抑止力に依存している状況で、私たちの文明が生き残ることができるかと信じていること自体が甘い考えだと思っています。核兵器は存在すべきではありません。すべての政治指導者、特に核保有国には一歩一歩前進する義務があります。

核兵器禁止条約には、アメリカやロシア、中国といった核保有国のほか、アメリカの核の傘のもとにあるNATO＝北大西洋条約機構の加盟国や唯一の戦争被爆国である日本などは参加していません。ノルウェーはNATO加盟国で、こうした国のひとつですがどう考えますか。

核の傘に保護されている国々には特別な責任がある

核保有国や核の傘の下にある国々は「核のタブー」を守るために必要なすべての措置を講じることに特

(ヨルゲン フリードネス)

1984年生まれ。
ノルウェーの議会から任命され、2021年から平和賞の選考委員を務め、昨年2月に最年少の39歳で委員長に就任。



別な責任があります。

ノルウェー、日本、そのほかの政府は、核保有国が不確実な事態に踏み込まないように圧力をかける責任もあります。緊張を緩和し、軍拡競争をやめ、核保有国や別の国が新たに核を持つとすることを許さないことです。

今回まで核軍縮や核廃絶への取り組みに何度も平和賞を授与してきたノーベル委員会。その委員長として、今もなお、核兵器がなくならない現実についてどう考えますか。

決して諦めないというメッセージ

悪、戦争、それに不正義はなくなりませんが、私たちは決して諦めるべきではないということです。核軍縮に焦点を当てることで、政治指導者に圧力をかけると同時に、世界中の何百万もの人々を教育し、努力するよう促すことにもなります。

日本被団協、そして、高齢である被爆者が、核廃絶に一生を捧げてきたことが伝えているのは、決して諦めないというメッセージだと信じています。

被爆者は何十年にもわたって重要な役割を果たしてきました。今は新しい世代に委ねられていますが、被爆者の証言や体験を共有する責任を負うのは日本の新しい世代だけではなくありません。その責任はわたしたち全員が負わなければならない世界的な責任です。

核軍縮に向けた取り組みで 平和賞を受賞した主な個人・団体

1974年…佐藤栄作元首相
1985年…IPPNW（核戦争防止国際医師会議）
1995年…パグウォッシュ会議（科学者国際会議）
2005年…IAEA（国際原子力機関）
2009年…バラク・オバマ米大統領
2017年…ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）

富山県議会が被爆者を招いて研修会

ノーベル平和賞授賞式に参加した金本弘さんと小島さんが講演

富山県議会は、2月から始まる議会の定例会にあわせて、被爆者らを招き被爆の実態や核兵器の非人道性について話を聞くことを決めました。

今年が被爆80年となることや、日本被団協のノーベル平和賞の受賞を受けて、県議会として核兵器のない世界の実現について考えようと山本徹県議会議長が呼びかけ、議会のすべての会派が賛同して決まったとのこと。

県議会として被爆者を招くのは初めて

講師として招かれるのは、日本被団協の東海北陸ブロック代表理事で、生後9ヶ月の時に広島で被爆した愛知県の金本弘さん、被爆二世の大村義則さんと、富山県被爆者協会会長の小島貴雄さんです。

県議会事務局によると、県議会として被爆者らを招いて直接話を聞くのは、記録が残る限り今回が初めてということです。

なお、金本さんらは県議会での講演終了後、新田八朗富山県知事と面会するほか、同日開催される一般向けのノーベル平和賞授賞式報告会でもお話しされる予定です（一般向け報告会の詳細は下記）。



研修会が開催される富山県議会議事堂

富山県議会議員研修会

日程：2025年2月27日（木）

（2月定例会の代表質問終了後に開催）

会場：県議会議事堂

対象：県議会議員

内容：ノーベル平和賞授賞式の報告

（金本弘氏、大村義則氏）

被爆体験談の講演

（小島貴雄氏）

日本被団協 ノーベル平和賞授賞式報告会

日時：2025年2月27日（木）18:00～19:30

会場：富山県民会館 611号室

対象：どなたでも参加できます

報告者：金本弘さん（日本被団協東海北陸ブロック代表理事）
大村義則さん（被爆二世、愛知県原水爆被災者の会副理事長）

主催：日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める富山の会
（富山市下富居1-7-56 TEL：076-433-5850）



金本さんは生後9ヶ月の時に広島爆心地から2.5キロの地点で被爆。泣きもしなくなった金本さんを父親が防火水槽に入れ、泣くまで揺すって生きているかを確認したそうです。当時の記憶はありませんが、15歳上の姉から聞いた話を証言し続けてきました。

金本さんは「ノーベル賞受賞で、たくさんの方に喜んでいただいていると日々実感している。受賞を機に一層頑張りたい」と話しています。

被爆二世の大村さんは「授賞式において、現在の危機と未来に向かって核のタブーを維持するために『平和賞を送るんだ』と言われたときに、ノーベル委員会から託されたもの、重大な責任を感じました」と述べています。

「オブザーバー参加」を求める声に石破首相は…

3/3～7 第3回核兵器禁止条約締約国会議（国連本部で）



第2回締約国会議

被爆80年となる今年、核兵器禁止条約の3回目となる締約国会議が2025年3月3日からアメリカ・ニューヨークの国連本部で開かれる予定です。

条約にはアメリカやロシア、中国などの核保有国は参加しておらず、日本政府もこれまで参加には頑なな姿勢を崩していません。

与党・公明党もオブザーバー参加を要請

日本被団協がノーベル平和賞を受賞した昨秋、与党・公明党が締約国会議へのオブザーバー参加を要請し、石破首相はオブザーバー参加経験のあるドイツの例を検証する考えを表明しました。12月6日の参院予算委員会で首相は、「オブザーバー参加をした国がどのような議論を展開しているのか、核抑

止と核廃絶をどうやって論理的に繋げていくかをきちんと考えていかねばならない」と答弁しました。

このように、被団協のノーベル賞受賞で高まった核廃絶の機運に押され「参加の可否を真剣に検討する」「オブザーバー参加国の事情を検証」と、以前の政府よりも踏み込んだ姿勢を見せていましたが、その後一転して、今年になって政府としてではなく「与党議員の派遣」へと方針がトーンダウンし、ついには2月8日、自民党の森山裕幹事長が「自民党としては議員の派遣は考えていない」との見解を示しました。

オブザーバー参加とは？

オブザーバー参加とは、条約に署名や批准をしていない国が会議に参加することです。議決など会議の意思決定には関与できないものの、口頭や文書で声明を出すことができるとされ、会議での議論に参加できるという意義があります。

これまでの締約国会議には、北大西洋条約機構(NATO)加盟国のドイツやノルウェー、オランダ、ベルギーなど、米の「核の傘」の下にある国からもオブザーバー参加が相次ぎ、前回の第2回会議のオブザーバー参加は35ヶ国まで増えています。

石破首相、締約国会議参加を明言せず 被団協と面会、不満の声も

石破首相は1月8日、ノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の田中熙巳代表委員らと就任後初めて首相官邸で面会し、祝意を伝え、3月に米国で開かれる核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求められたが、明確に答えなかった。被団協からは「収穫があったという受け止めではない」と不満の声が上がった。

面会時間は約30分。被団協側は田中氏ら役員8人が出席し、2分ずつ自身の経験や核不使用の重要性、政府への要望を伝えた。首相はオブザーバー参加や原爆被害への国家補償などの要請には直接答えず、核を巡る国際情勢を引き合いに「現状はやむを得ない」と、核抑止の必要性を語ったという。田中氏はこの後のオンライン記者会見で「首相の見解を一方的に聞かされるといふ場面になり、残念だった」と述べた。首相に再度の面会を求めたといひ、会議参加などを改めて要請する意向を示し



た。核兵器の開発、保有、使用などを禁じる核禁条約は2021年1月に発効。これまでに94カ国・地域が署名し、このうち73カ国・地域が批准している。米国、ロシア、中国などの核保有国や、米国の「核の傘」で守られる日本は参加していない。（時事通信より）

3.8 富山集会

原発事故から14年・・・福島を忘れない!

さようなら原発

<記念講演>

能登半島地震が警告する 志賀原発の危険性

3月8日(土)

10:00～11:30

富山県民会館 大ホール

志賀原発を廃炉に! 訴訟原告団長

北野 進 さん

主催: さようなら原発3・8富山集会実行委員会
(問合せ先 TEL: 076-431-8756)

参加費: 500円 どなたでも参加できます



(きたの すずむ)

1959年、珠洲郡内浦町(現・能登町)生まれ。筑波大学を卒業後、民間企業に就職したが、有機農業を始めるために脱サラして地元に戻った。1989年、原発反対をかかげて珠洲市長選に立候補するも落選。91年から石川県議会議員を3期務め、珠洲原発建設を阻止し続けた。「志賀原発を廃炉に! 訴訟」の原告団長を務める。

よびかけ人 (50音順・敬称略)

- ・青島明生 (弁護士)
- ・小熊清史 (魚津市、歯科医師)
- ・金井英子 (核兵器廃絶をめざす医師の会)
- ・川淵映子 (「アジア子どもの夢」代表)
- ・坂本義夫 (弁護士)
- ・滝沢 卓 (シンセサイザー奏者)
- ・瀧澤 弘 (富山大学名誉教授)
- ・土井由三 (元小杉町長)
- ・富樫行慶 (氷見市、光照寺)
- ・橋本順子 (精神保健福祉士)
- ・星野富一 (富山大学名誉教授)
- ・向井嘉之 (ジャーナリスト)
- ・八十嶋求 (美術家)
- ・脇四計夫 (前朝日町長)

地震はとめられない。

でも、**原発**はとめられる!

会費納入のお願い

私たちの会の活動は、会費によって支えられています。活動の基盤となる財政を確保するため、今年度会費の納入をお願いします。

まだ入会されておられず、会の趣旨に賛同し入会を希望される先生は、メールまたはFAX、電話でご連絡ください。

◆年会費 5,000円 (毎年7月が期首)

銀行名 : ゆうちょ銀行

□座名義 : 核兵器廃絶をめざす富山医師・医学者の会

□座番号 : 振替 00730-4-33171

mail : kakuhaizetu-toyama@doc-net.or.jp

TEL : 076-442-8000 FAX : 076-442-3033

編集後記

●核戦争に反対する医師の会(PANW)は、一昨年に国連本部で開催された核禁条約の第二回締約国会議に、長野の若手女性医師と金沢大学の女性医学生を派遣した。今年3月の締約国会議にも若手医師と医学生を派遣することとなり、当会は引き続き参加費のカンパに協力している。

●富山県議会は1999年に「非核平和富山県宣言」を決議し、2021年には金井英子世話人代表はじめ県内の非核4団体の代表による新田八朗富山県知事との面談が実現した。今回の県議会における被爆者の講演は、県被爆者協議会などの熱心な働きかけに県議会がついに応じたものである。富山県政に対する核兵器廃絶の働きかけは一步一步着実に進んでいる。日本被団協の「決して諦めないというメッセージ」(4ページ)を改めて心に刻みたい。(M・S)